

# 札幌市におけるウチダザリガニ防除実施計画

令和4年（2022年）3月1日策定

## 1 特定外来生物の種類

ウチダザリガニ (*Pacifastacus leniusculus*)

## 2 防除を行う区域

札幌市全域

「別添 札幌市におけるウチダザリガニ防除対象区域：札幌市全域」のとおり

## 3 防除を行う期間

確認の日から令和13年3月31日まで

## 4 札幌市における生息状況（令和3年度調査による）

### (1) 豊平川本流

砥山橋上流27m～真駒内川合流部から上流100m付近までの流程で生息

### (2) 簾舞川

豊平川合流部河口～上流900mの三段堰堤下までの流程で生息

### (3) 厚別川

白旗山ふれあいの森橋の上流200m～下流200mの流程で生息

上記の生息状況からウチダザリガニの増加が疑われる。

ウチダザリガニの増加は、在来の水生生態系の生物多様性を著しく低下させているものであり、生物の住処である水草の減少は在来種の繁殖にも影響を与えていると考えられる。

## 5 防除の目標

野外における個体数を減少させ、影響の低減化を長期的な目標とし、ウチダザリガニの生息域の拡大、侵入・定着を阻止する。

## 6 防除の方法

### (1) 使用する捕獲用具の名称

流程を踏査しながらどう（もんどり及びカニ籠）及びたも網を使用し、捕獲する（別記1参照）。

どう（もんどり及びカニ籠）周辺に、わな標識（別記2）を装着する。

### (2) 誘引餌

動物性の餌（魚介類、肉類等）、魚介加工品の菓子を使用する。

### (3) 捕獲用具の設置及び回収

ア 捕獲用具の設置時は流失防止対策を講じることとし、回収は原則として設置の当

日又は翌日に行う。

イ 罨を設置する場合は、手で触れることを禁止する旨をロープや設置地点付近に表示する。

#### (4) 捕獲個体の処分

ア 防除従事者等による個人的な持ち帰りや野外に放置することのないよう適切に管理し、その場で殺処分する。

イ その場で殺処分ができない場合は、札幌市豊平川さけ科学館へ運搬し、防除従事責任者の下で殺処分する。運搬は捕獲した個体をクーラーボックスに入れ、さらに網で覆い二重にしたうえで行う。

ウ 殺処分は、冷凍等の苦痛を与えない方法で行う。

エ 冷凍した個体は、一般廃棄物処理施設で焼却処分する。

#### (5) 捕獲の際の留意事項

ア 防除の実施に当たっては、安全の確保及び事故発生の防止に努める。

イ 捕獲対象となる生物以外の生息に影響がでる期間及び区域は避け、混獲生物は採捕場所ですみやかに放流する。

#### (6) モニタリング・調査

ア 必要に応じて重点調査区域を設定し、生息状況及び生態系への影響をモニタリングし、防除効果を点検するとともに、その結果を防除の実施に適切に反映するよう努める。

イ 捕獲した個体のデータを測定して「防除記録表」（様式1）に記載する。捕獲時期、罨設置場所、捕獲回数について記録する。

## 7 防除従事者

(1) 防除従事者は、札幌市内で防除を行う個人・団体とする。

(2) 札幌市は、防除従事者に対し、防除の内容を具体的に指示するとともに、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除の実施を証する「防除従事者証」（別記3）を交付する。

(3) 札幌市は、「防除従事者台帳」（別記4）を作成し、適切に管理するとともに、原則として毎年4月に更新する。なお、必要に応じて、随時、更新できるものとする。

(4) 防除従事者は、防除の実施にあたり、防除従事者証を携帯し、地域住民等に説明を求められた場合には、防除の趣旨について説明するよう努める。

(5) 防除従事者は、防除期間終了後30日以内に、市に防除従事者証を返納する。

(6) 防除従事者は、「防除記録表」（様式1）により、年度毎に防除の実施結果を札幌市に報告する。

## 8 普及啓発

(1) 札幌市民の理解の推進を図るため、ホームページ等の広報やマスコミへのプレスリリース等、普及啓発を積極的に行う。

(2) 防除手法の技術開発

関係機関が連携し、効果的かつ効率的な防除手法、防除用具等の開発に努め、その

成果に係る情報の普及に努める。

(3) 関係者との調整

防除にあたっては、地域住民、土地所有者、施設管理者等に防除の内容について事前に周知し、合意形成に努める。

9 関係法令の遵守

防除にあたっては、外来生物法及びその他の関係法令を遵守する。

(1) どう（もんどり及びカニ籠）等の採捕許可に関して、北海道水産林務部に対して北海道内水面漁業調整規則第4条第1項に基づく申請を行う。

(2) 河川の土地占用を要する場合は、河川管理者に対して河川法第24条に基づく申請を行う。

別添

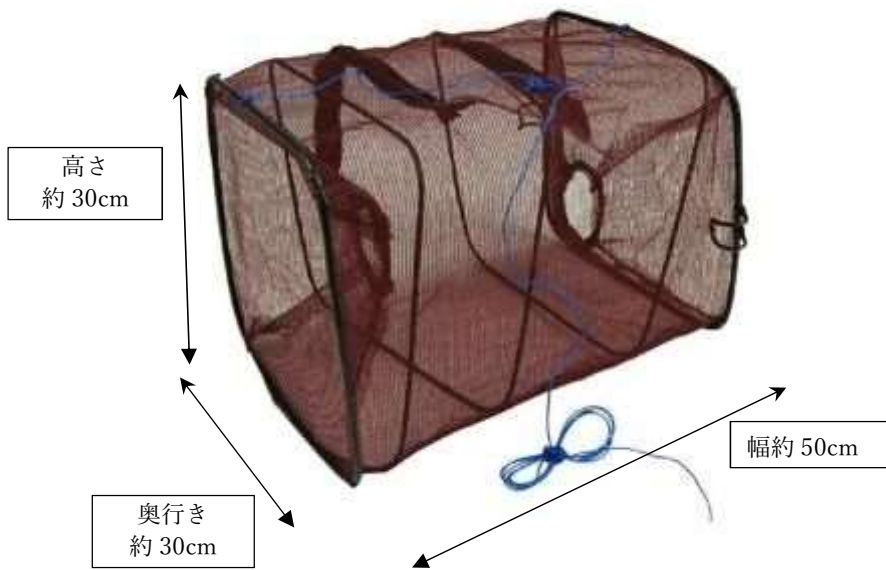
札幌市におけるウチダザリガニ防除対象区域：札幌市全域



(別記 1 捕獲用具)

参考：どうの写真

捕獲用具サイズ (高さ約 30cm×幅約 56cm×奥行き約 30cm)



参考：もんどりの写真

捕獲用具サイズ（高さ 33cm×幅 86cm×奥行き 56cm）

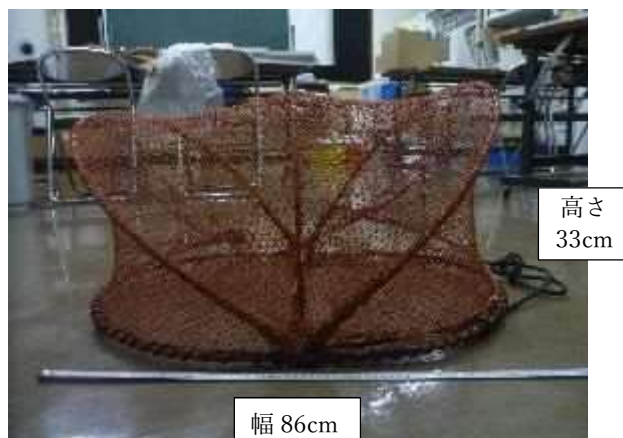
上



正面

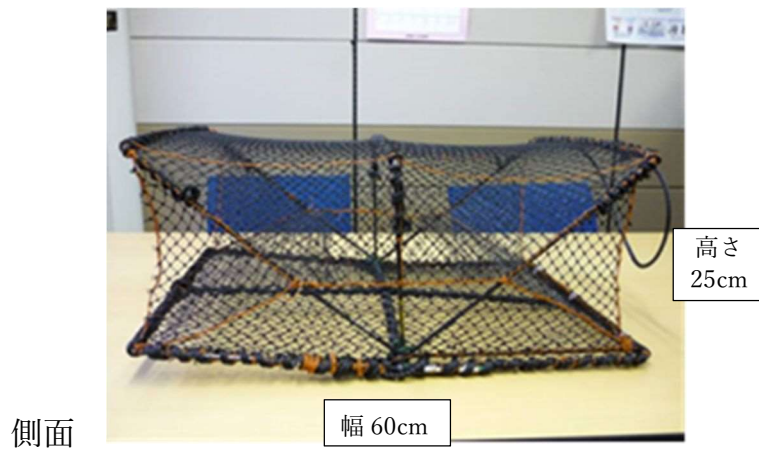
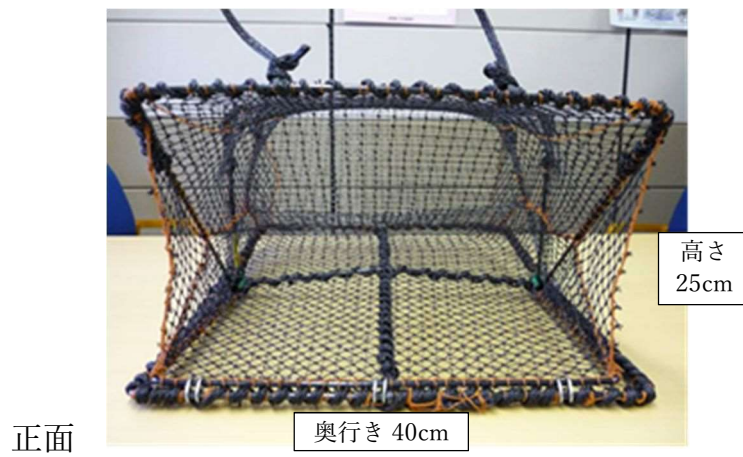
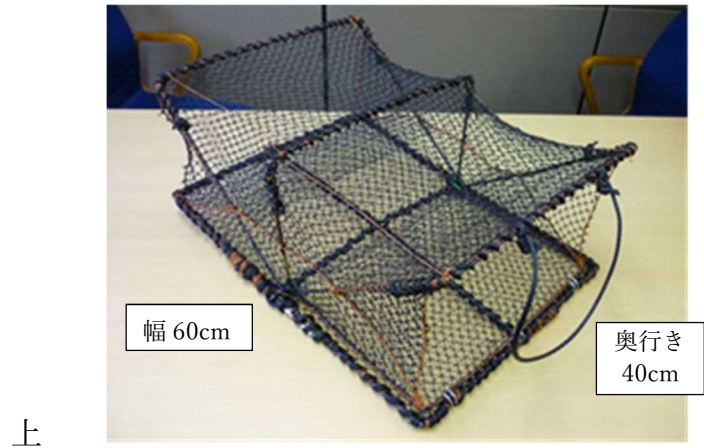


側面



参考：カニ籠の写真

捕獲用具サイズ（高さ 25cm×幅 60cm×奥行き 40cm）



参考：たも網の写真





特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく

## ウチダザリガニの防除

氏名 (実施主体)	(従事者	ほか	名)
住所			
連絡先	(電話)		(担当)
確認・認定	ウチダザリガニ	令和	年 月 第 号
防除の期間		令和4年	月 日から 令和13年3月31日まで

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく

# ウチダザリガニの防除従事者証

札幌市長 (印)

氏名	(従事者番号 )
住所	
確認・認定	ウチダザリガニ 令和 年 月 第 号
防除の区域	札幌市全域
防除の方法	どう(もんどり及びカニ籠)及びたも網による防除
防除の期間	令和 4年 月 日から 令和13年3月31日まで



様式 1

防除年月日	年 月 日 ~ 月 日	防除従事者名	
罟仕掛け・引揚げ時間	年 月 日 : ~ 月 日 :	防除方法	タモ網 ドウ罟 カゴ罟
防除場所	GPS座標 : N: E:		
防除場所の環境	水温 (°C)		河床形状
	水深 (m)		周囲植生
	流速 (m/s)		
混獲生物			
殺処分年月日	年 月 日		

No	体長 (mm) (mm)	頭胸甲長 (mm)	湿体重 (g)	♂ (雄)	♀ (雌)	個体部位の欠損状況 無/有 (右/左、第x歩脚、欠/ 中/小)	抱卵有無 無/有 (未発眼/発眼/抱稚仔)	精包付着 無/有	記事(脱皮状態、稚エビ等)
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
計	●●個体		0.00	0	0				

※捕獲個体数が大量の場合は、全体捕獲個体数、全体捕獲重量、判別した雌雄数を記載する。  
 ※頭胸甲長は、眼窩後端から頭胸甲部正中線上の後端部までの長さをいう。